慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	瀋陽市康平県における植林活動の実践 : ヒューマンセキュリティの日中政策協調
Sub Title	
Author	吉岡, 完治(Yoshioka, Kanji) 小島, 朋之(Kojima, Tomoyuki) 中野, 諭(Nakano, Satoshi) 早見, 均(Hayami, Hitoshi) 桜本, 光(Sakuramoto, Hikaru) 和気, 洋子(Wake, Yōko)
Publisher	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
Publication year	2004
Jtitle	総合政策学ワーキングペーパーシリーズ (Policy and governance working paper series). No.14
JaLC DOI	
Abstract	経済発展と環境保全の両立、つまり持続的発展は「生活基盤の確保」というヒューマンセキュリティの政策目標であるが、なかなか達成されないのが現実である。しかし、たとえ部分的であっても具体的な政策の作成と実証実験を通じて経済発展と環境保全が両立するということを経験的に積み重ねていくのが重要であろう。ここに、我々の中国環境問題に対するボトムアップ的研究の基本的姿勢がある。京都議定書の発効が危ぶまれ、とくにアジア地域における地球温暖化問題に関する世界的な取り組みの成立が困難である現況においては、こうした姿勢をもったこの地域2つの大国である日中間の政策協調による取組みはますます重要となってきている。本稿で紹介する遼寧省瀋陽市康平県に防砂林を建設する取組みは、政策実践を重視するボトムアップ的研究の実証実験の事例である。
Notes	21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000014-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

総合政策学ワーキングペーパーシリーズ　No. 14

瀋陽市康平県における植林活動の実践:

ヒューマンセキュリティの日中政策協調

吉岡完治 *、小島朋之 **、中野　諭 ***、早見　均 *、桜本　光 ****、和気洋子 ****

2004 年 2 月

21 世紀 COE プログラム
「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
慶應義塾大学大学院 政策･メディア研究科

*　慶應義塾大学 産業研究所（早見 hayami@sanken.keio.ac.jp）
**　慶應義塾大学大学院 政策･メディア研究科／総合政策学部（tomoyuki@sfc.keio.ac.jp）
***　慶應義塾大学大学院 商学研究科博士課程（satona@yellow.plala.or.jp）
**** 慶應義塾大学 商学部

瀋陽市康平県における植林活動の実践：
ヒューマンセキュリティの日中政策協調

吉岡完治、小島朋之、中野　諭、早見　均、桜本　光、和気洋子

【概要】

経済発展と環境保全の両立、つまり持続的発展は「生活基盤の確保」というヒューマンセキュリティの政策目標であるが、なかなか達成されないのが現実である。しかし、たとえ部分的であっても具体的な政策の作成と実証実験を通じて経済発展と環境保全が両立するということを経験的に積み重ねていくのが重要であろう。ここに、我々の中国環境問題に対するボトムアップ的研究の基本的姿勢がある。京都議定書の発効が危ぶまれ、とくにアジア地域における地球温暖化問題に関する世界的な取り組みの成立が困難である現況においては、こうした姿勢をもったこの地域2つの大国である日中間の政策協調による取組みはますます重要となってきている。本稿で紹介する遼寧省瀋陽市康平県に防砂林を建設する取組みは、政策実践を重視するボトムアップ的研究の実証実験の事例である。

キーワード：中国、ボトムアップ的研究、植林、CO_2吸収（sink）、CDM

1　はじめに

「古くからある公害問題は、事件の深刻さに反し加害者と被害者が比較的はっきりとわかり、それの対処する立場も明確であった。それは、「排出をしない、どうしようもない時は安全な物にかえて排出する」という原則で、人々の合意が得やすかったといえる。つまり毒は量的規制によって対処するという考え方が貫けるわけである。しかし、国境を越えた酸性雨や温暖化ガスなど、現代の地球環境問題では話が変わってくる。なにしろすべての人々、国々が加害者であり同時に被害者であるから、根本的な解決は我々の生活、経済活動を捨てなければならないということになりかねない。また、被害が明確でなく多くの人々にとって実感がわかないことから、ダラダラと対処を遅らせてしまいがちとなる。現代の地球環境問題はその結果、人々、国々の間で総論賛成、各論反対の泥沼に陥りやすいといえよう。

しかし、この厄介な地球環境問題も京都会議、ブエノスアイレス会議を経て、また IPCC の場でどのように対処すべきかは、少なくとも理論上はっきりして来たと思える。例えば一番厄介な CO_2 問題を考えてみよう。

化石燃料消費を主とする年間総排出量は世界全体で CO_2 換算 250 億トン程度となり、増加の一途をたどっている。このままでは、地球規模での気象変化を生じかねないとされている。そうかといって、個々の生産者や消費者に量的規制を守らせるすべは到底考えられない。やはり経済の市場機構を通じて、人々の選択幅を容認する介入が順当であろう。つまり、排出量に応じて負担し、吸収量に応じてその負担額を受け取る。世界全体では排出量が多いわけだから、その財源で省エネ投資や育林などによる吸収活動を行っていく。このような考え方が、人々に受け入れやすいと思える。

このような趣旨にかなっているならば、環境税であっても、排出量取引であってもよいだろう。また、京都で行われた政府間の会議では世界の各国が目標に合意し、何らかの方法によって自国内でそれを達成させることになった。例えば欧州は 8 %、米国は 7 %、日本は 6 %を削減するということになった。その際にはいわゆる柔軟性措置を講じる。ある国では目標達成が不能な場合があるかもしれないので、排出量の売買も可能とする。また、ある国では吸収活動がなかなか難しいとするならば、他国でそれを行えばよい。つまり国際間で、削減目標に向けた共同実施が行われる。特に途上国の参加をしやすくするという意味で、CDM 等の案も考えられている。このような方策は、量的規制から比べると合意が得やすいといえる。そういう意味での制度枠組の考え方は出揃ったように我々は思うのである。

あとは人類全体で、また、途上国を含めた政府間でどう合意するか、つまり人々が公平な負担でもって約束する。その約束が正しく守られるかどうかチェックし違反者に何らかの制裁を加える。言い換えれば地球環境に対するコモンウェルスの擁立が課題となろう。我々の考えでは地球環境問題は、少なくとも観念論的にはもはや解かれた課題であるが、いざ、それを地球規模で実施するには途上国を含めて世界全体がどう合意する、というところに課題が移ってきていると思える。

しかし、地球環境のコモンウェルスと大上段に構えても、世界連邦が一足とびにできるわけでもない。やはり、もっと地道なボトムアップ的なアプローチが必要であろう。我々の分析視野は、このような視点から途上国から先進国をかかえる東アジアを中心に持続的発展のシナリオを導き出すことに

ある。経済はグローバル化している。21 世紀中葉の人口構成は 9 割が現在の途上国に住む。ということを考えると先進国だけの取り組みは無意味である。ここに途上国の参加問題が浮かび上がる。しかし途上国の立場からすれば、「先進国では一人当たり大変なエネルギー消費と CO_2 排出をしているではないか。産業革命以来先進国は延々と化石燃料を使い果たして来たのではないか。それを元に戻した後であれば、我々も参加しよう」というロジックで先進国と対抗する事になり、なかなか世界に合意がとれないのが実情である。このとき重要なのは経済発展と環境保全がトレードオフか否かが重要な鍵となる。確かに 20 世紀の経済発展の過程で、いかなる国での化石エネルギーの増加と、それと表裏をなして CO_2 排出量が増加の一途をたどって来た事実がある。つまり、20 世紀の経済発展と環境保全の両立という持続的発展という考え方は、大きくみればとうてい達成されなかったわけである。したがって、たとえパーシャルであっても具体的事例でもって経済発展と環境保全が両立するのだということを経験的に積み重ねていくのが重要な課題となろう。これが我々の言いたいボトムアップ的研究ということになる。途上国では近年経済発展の著しい中国、インド等でも一人当たり年間所得 100 ドル程度の人々が数多くいる。つまり、まだまだ無制限労働供給の状況があるといってよい。言い換えればケインズ的世界がそこには存在しているのである。そこに先進国の省エネ技術や脱硫技術が導入されれば、また、単純な育林であったとしても雇用の誘発効果が存在し、乗数効果を経て経済成長と環境保全が両立し得るフェイズが多分にあると思えるのである。」

以上が、日本学術振興会未来開拓学術推進事業をはじめた 1997 年時点の基本スタンスであった。今振り返ってみると、現在でもこの考え方は間違っていないし、いやむしろ世界的取り組みの成立が困難であることがよくわかる。アメリカが抜け、ロシアは態度を明確にしていないように、京都議定書すら発効が危ぶまれている状況下、ボトムアップ的研究がますます重要となってきている。我々は、遼寧省瀋陽市康平県に防砂林を建設してきたが、それはこのボトムアップ的研究の実証化であった。

2　未来開拓学術推進事業の時代（1997 年度～ 2001 年度）

我々は、1997 年度に開始した未来開拓学術推進事業（代表：吉岡）において、現場に下りたボトムアップ的研究の事例を探索していた。先に決まった石炭燃焼の安上がりな脱硫方法である、バイオブリケット製造実験機の設置状況の視察（四川省成都市・遼寧省瀋陽市）を兼ねて、遼寧省瀋陽市、新疆ウイグル自治区ウルムチ市、四川省成都市を中心に調査を行った。その結果、遼寧省康平県における防砂林計画、成都市パンダ園における竹の植林計画の 2 つが掲がった。ここで述べる康平県の防砂林計画が実施された理由は、次のようなものであった。

1. 我々文系が行う植林計画は、農学部の研究者が行うそれと異なってしかるべきである。そこでは、あくまで社会的実験を視野に入れるべきである。農学部のチャレンジングな研究なら砂漠のど真ん中で植林が可能かという研究がふさわしいが、文系の場合、そのような知識もないし、より緩やかな環境で、むしろできるだけ安上がりに植林が広がるような可能性を追求するべき

であろう。その点当地は砂漠化の臨界地であり、一度植林が定着すれば人為的に水を補うなどの維持負担が少ない。

2. 当地康平県は、中国東北地区の中心である瀋陽市都心部から 100km あまりと比較的近く、逆に砂漠化の中心、貧困地であることはあまり知られていない。それにもかかわらず、カルチン砂漠（図 3）から吹き寄せる砂が農業に打撃を与えているせいもあってか、中国有数の極貧県の 1 つとなっている。
3. 当地は瀋陽市直轄の極貧県であるが、瀋陽市と言えば旧満州国時代は奉天市と呼ばれる中心地であった。したがって、同地域の持続的発展に貢献できることは、未来の日中関係に悪いはずがない。

このような点を考慮して、康平県の防砂林計画が進められた。（現地における自然・社会状況については、表 1 を参照。）

表 1 ：防砂林の植林地における自然・社会経済状況

場所	中国遼寧省瀋陽市康平県 中国東北地区南部に位置し、西北部は内モンゴル自治区と隣接。
人口	200万人
面積	2173km^2
経済	農業、牧畜を行い、2000年には一人当たり所得1500元/年と中国有数の貧困県であった。現地の話によれば、現在は出稼ぎ収入によって、3倍の所得に。
気候	カルチン砂漠化地域の西南側に位置し、砂漠化が深刻な地区である。年間平均気温7℃、夏の最高気温37℃、冬の最低気温-37℃。年間降雨量450～500㎜。春季風が強く、4～5月の降雨量は40～50㎜。全体の70%は7～8月に集中。

図 1 ：遼寧省康平県（上方の丸（下方の丸は瀋陽市の中心部））

図 2 ：遼寧省康平県における植林箇所（丸で囲った部分）

康平县日本庆应大学植树位

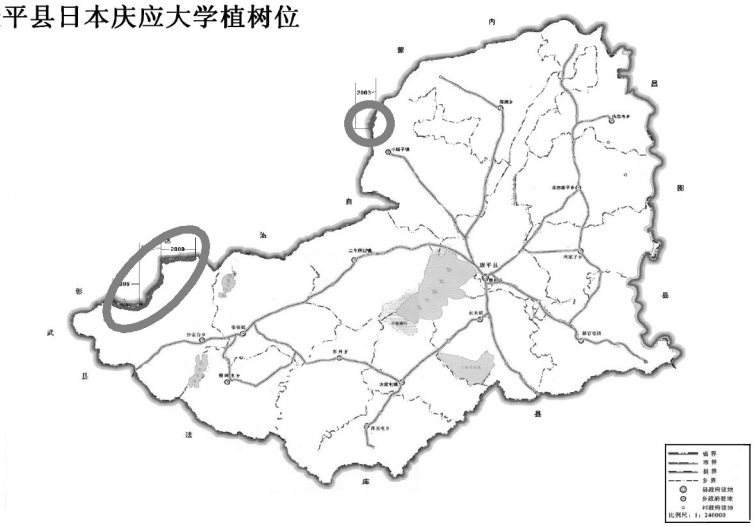

図 3 ：カルチン草原

文系中心の植林プロジェクトとはいえ、まったく植林に不案内な研究者が、それを行うことは極めて危険である。そこで、瀋陽市政府林業局のみならず、日本側からも協力を願った。すでに土壌改良実験を行っていた定方・新田・松本先生の技術的アドバイスを受けながら（図 4）、1999 年 3 月に遼寧省康平県砂金台で植林を開始した。植林活動は思いのほか順調に進み、現地の共産党、警察、農民、小学生に至る数千に及ぶ大多数の人々が、植林活動に参加してくださった（図 5、6）。

図 4 ：脱硫石膏による土壌改良試験地（水田）

図 5 ：植林風景（1999 年）

図 6 ：植林風景（2002 年）

未来開拓プロジェクトは、研究者総勢100人程度と大プロジェクトであったが、この植林はあくまでそのボトムアップ的研究の1つに過ぎず、予算は極めて限られたものであった。しかし、幾度か現地へ通ううち、瀋陽市当局に評価され、自然とマスコミでも報道されるようになった。その実績が日本総領事の目にもとまり、領事の視察・支援に発展し、植林が拡大するに至った（図7）。

図7：瀋陽市日本総領事の支援

表2：未来開拓学術推進事業における植林本数と面積

第一年目	哲林楊4号	1999年	8km×100m	80.0ha	75,600本
第二年目	哲林楊4号	2000年	7km×100m	66.7ha	63,000本
第三年目	哲林楊4号	2002年	24km×100m	240.0ha	189,000本
合計			39km×100m	386.7ha	327,600本

注：第三年目は、瀋陽市日本総領事の支援分も含まれている。

3　慶應義塾大型研究助成プロジェクトの時代（2002年度～2003年度）

未来開拓プロジェクトは2001年度で終了したが、その植林の成果を具体的に京都議定書のCDMプロジェクトにどのようにして発展させるのかが、残された課題であった。そのためには、植林の継続とともに樹木をサンプリングし、伐採し、CO_2の吸収量を具体的に測定しなければならない。そして、CDMプロジェクトとしての要件を満たすかの評価を中国、日本両政府に仰がねばならない。このような観点から、慶應義塾大型研究助成プロジェクト（代表：和気）は進められた。

図 8 ：植林後（2002 年）

図 9 ：植林後（2003 年）

図 10 ：植林記念碑

図 11 ：植林記念碑（2）

表 3 ：慶應義塾大型研究助成プロジェクトにおける植林本数と面積

未来開拓プロジェクトでの植林		39km×100m	386.7ha	327,600本
第四年目 オランダ産ポプラ	2003年	5km×100m	50.0ha	45,000本
合計		44km×100m	436.7ha	372,600本

我々は、これまでに吸収した CO_2 **のクレジットから得られる収入を再び植林に再投資することを考えている。植林を** CER **の収益で継続した場合の** CO_2 **吸収量を表** 4 **に示す。この計算では、植林一本あたりのコストはこれまでの成果から一本あたり** 7.62 **元であるとし、インフレ率は想定していない。また、**CER**（認証排出削減量）の価格はもっとも不確定要素が大きいが、非常に低めに設定して** 5US$/t-$CO_2$ **であるとする。成長するポプラの** CO_2 **吸収量は、図** 12 **のように観測値から推定している。**

図 12 ：植林したポプラの吸収曲線（＋：推定値、それ以外は観測値）

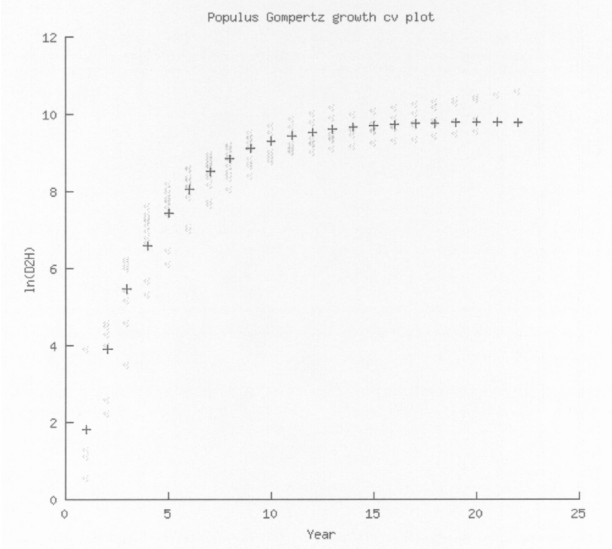

注：グラフの縦軸はポプラの体積の対数、横軸は樹齢を表している。

我々は、2004 年までは自己資金で植林を行うことを計画している。CER の収入による再投資は 2005 年から始まるとし、2005 年度は 2000 年、2001 年、2002 年、2003 年、2004 年分の吸収量にもとづく CER とそこからの収益で投資することを考えている。植林計画は防砂林帯 100km を一応の区切りとしているので、それには植林本数で 84 万本必要である。

仮に CER の価格が 5US$/t-$CO_2$ で収益のうち一割を維持費とし、その他はすべて植林に再投資したとすると、基準ケースでは 84 万本の達成は 2010 年になる。ただし、これはクレジットが毎年分その年に発生して、その年吸収した分を翌年に植林するような想定で行っている。

あるいは初期に 20 万円分の植林（1,750 本相当）をしたとして、その 1,750 本が年々成長することによって吸収する CO_2 から得られるクレジットの合計は、20 年間で約 96.6 万円となることがわかる。再投資すればより効率的にクレジットが得られるが、もし 20 年間で CER の価格がずっと 5US$/t- CO_2 であったとしても、この投資は年利 7.8% 程度であり哲林楊 4 号・オランダ産ポプラの成長はかなりはやいことがわかる。

表 4 ：植林を CER の収益で継続した場合の CO_2 吸収量: CER = 5USD の場合

	CO_2吸収 (t-CO_2)	純CO_2吸収 (t-CO_2)	植林額 (USD)	CER 収入 (USD)	新規植林	植林本数
2000	240	229			63,000	138,600
2001	1,036	1,036			0	138,600
2002	2,317	2,284			189,000	327,600
2003	3,182	3,174			45,000	372,600
2004	6,516	6,508			45,000	417,600
2005	9,485	9,474	59,543	66,159	64,700	482,300
2006	12,896	12,888	42,631	47,368	46,324	528,624
2007	17,502	17,491	57,997	64,441	63,021	591,645
2008	22,148	22,133	78,710	87,455	85,527	677,172
2009	26,893	26,874	99,599	110,666	108,226	785,398
2010	31,759	31,736	120,933	134,371	131,408	916,806
2011	36,710	36,683	142,813	158,681	155,182	1,071,988
2012	41,953	41,922	165,075	183,417	179,373	1,251,361
2013	47,773	47,738	188,650	209,612	204,990	1,456,351
2014	54,454	54,414	214,820	238,688	233,426	1,689,778
2015	62,257	62,211	244,863	272,070	266,071	1,955,849
2016	71,408	71,356	279,949	311,055	304,197	2,260,046
2017	82,107	82,046	321,100	356,778	348,912	2,608,958
2018	94,542	94,473	369,208	410,232	401,187	3,010,145
2019	108,919	108,839	425,128	472,364	461,950	3,472,095
2020	125,476	125,384	489,775	544,194	532,196	4,004,291
2021	144,505	144,399	564,227	626,919	613,097	4,617,388

4　慶應義塾 COE プロジェクト：未来に向けて

CDM プロジェクトの政策実証実験は、慶應義塾大学大型研究助成プロジェクトとともに、慶應義塾大学総合政策学部を中心とした「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点（政策 COE）」においても実施されはじめている。

「政策 COE」は文部科学省の「21 世紀 COE」に採択され、2003 年 7 月から開始された。「政策 COE」の中で、小島朋之がリーダーとなった「日中政策協調」グループが「ヒューマンセキュリティの危機」の第 1 次事例研究群の一つとして、CDM プロジェクトを「危機」の一つである環境問題への日中政策協調の取組み事例として、その実証実験を進めている。

実証実験は、次のような問題意識から進められる。

21 世紀の東アジア地域において、いま大きな「パラダイム・シフト」が起こっている。分散・分裂から協調・統合への移行がそれであり、「東アジアのニューリージョナリズム（東亜主義）」と呼ばれるようになっている。「東亜主義」への「パラダイム・シフト」を象徴するのが、地域における将来の「東亜共同体」実現への基本的合意である。経済や安全保障を含めて「生活基盤の保全」にかかわるヒューマンセキュリティ全般にも、協調・統合の動きが加速している。このような「パラダイム・シフト」の成否のカギを握るのが、地域の 2 大国の日本と中国の動向と日中関係の方向である。

「パラダイム・シフト」が主要な潮流とはいえ、冷戦の残滓である台湾海峡を挟む中国と台湾の両岸関係の分裂や朝鮮半島の南北分断など、シフトを阻害する要因はさまざまに潜在、顕在している。阻害要因を縮小・解消して「パラダイム・シフト」を確かなものにするためには、国際機関、政府以外にも、地方自治体、企業や民間組織など NGO そして個人を含めた関係アクターの関与による効率的な問題解決への協力を求める「ガバナンス（協治）」の確立が要請される。「政策 COE」が試みる「生活基盤の確保」という意味でのヒューマンセキュリティ分野における地道な協力の積み重ねの中に、「ガバナンス」確立の手がかりは見出されるはずである。

本研究はこうした視点から、日本とともに「パラダイム・シフト」のカギをにぎる中国の動向を考察するとともに、環境問題というヒューマンセキュリティ分野に絞って日中政策協調の実証実験を進めることを通じて、地域「ガバナンス」に向けた実行可能な政策提案とその実現の道筋を明らかにしたい。本研究が取り組む事例は、すでに 10 年以上にわたって展開してきた中国の環境問題をめぐる日中共同の調査・研究と具体的実践のゴールの一つとしての CDM である。

2004 年 2 月 26 日から 27 日には、政策 COE の第 1 回国際シンポジウムが慶應義塾大学で開かれ、瀋陽市林業局の局長をはじめとして中国側から 4 名の日中植林関係者が参加して、これまでの日中の政策協調の成果と課題について討議することになっている。さらに 3 月 27 日から 30 日には瀋陽市康平県において第 5 次植林を行うとともに、CDM プロジェクトの記念式典を挙行する予定である。

既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧 *

番号	著者	論文タイトル	刊行年月
1	小島朋之 岡部光明	総合政策学とは何か	2003 年 11 月
2	Michio Umegaki	Human Security: Some Conceptual Issues for Policy Research	November 2003
3	藤井多希子 大江守之	東京圏郊外における高齢化と世代交代 ―高齢者の安定居住に関する基礎的研究―	2003 年 11 月
4	森平爽一郎	イベントリスクに対するデリバティブズ契約	2003 年 11 月
5	香川敏幸 市川　顕	自然災害と地方政府のガバナンス ～1997 年オーデル川大洪水の事例～	2003 年 12 月
6	厳　網林 松崎　彩 鳴原美可子	地域エコシステムのマッピングとエコシステムサービスの評価 ―地域環境ガバナンスのための GIS ツールの適用―	2003 年 12 月
7	早見　均 和気洋子 吉岡完治 小島朋之	瀋陽市康平県における CDM（クリーン・デベロプメント・メカニズム）の可能性と実践：ヒューマンセキュリティに向けた日中政策協調の試み	2003 年 12 月
8	白井早由里	欧州の通貨統合と金融・財政政策の収斂 ―ヒューマンセキュリティと政策対応―	2003 年 12 月
9	岡部光明	金融市場の世界的統合と政策運営 ―総合政策学の視点から―	2003 年 12 月
10	駒井正晶	PFI 事業の事業者選定における価格と質の評価方法への総合政策学的接近	2003 年 12 月
11	小暮厚之	生命表とノンパラメトリック回帰分析 ―我が国生保標準生命表における補整の考察―	2004 年 1 月
12	Lynn Thiesmeyer	Human Insecurity and Development Policy in Asia: Land, Food, Work and HIV in Rural Communities in Thailand	January 2004

* 各ワーキングペーパーは、当 COE プログラムのウエブサイトに掲載されており、そこから PDF 形式で全文ダウンロード可能である（但し一部の例外を除く）。ワーキングペーパー冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい（coe2-sec@sfc.keio.ac.jp）。また当プログラムに様々なかたちで関係する研究者は、その研究成果を積極的に投稿されんことを期待する（原稿ファイルの送信先：coe2-wp@sfc.keio.ac.jp）。なお、論文の執筆ならびに投稿の要領は、当プログラムのウエブサイトに掲載されている。
当プログラムのウエブサイト　<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

13	中野　論 鄭　雨宗 王　雪萍	北東アジアにおけるヒューマンセキュリティをめぐる多国間政策協調の試み：日中韓三国間のCDMプロジェクトの可能性	2004年1月
14	吉岡完治 小島朋之 中野　論 早見　均 桜本　光 和気洋子	瀋陽市康平県における植林活動の実践：ヒューマンセキュリティの日中政策協調	2004年2月

投稿要領

2004年1月21日改訂

1.（シリーズの目的）　当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点－ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行われた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者29名（以下COE推進メンバーという。当COEウエブページに氏名を掲載）またはその共同研究者等（下記の３を参照）による積極的な投稿を期待しています。なお、当COEの研究領域や研究内容等はウエブページ（本稿末尾）をご参照ください。

2.（集録論文の性格）　シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、単に未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当COE主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文（リプリント）など、幅広いものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題ないし副題、あるいは論文概要においてそれに関連する旨が何らかのかたちで記載されている方がより望ましいと考えます。

3.（投稿の方法）　投稿は、論文の文書ファイル（図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの）を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則としてMS-WordまたはLaTeXで書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの（camera-ready manuscript）をご提出ください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

4.（投稿資格）　当COE推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の共同研究者あるいは当COEリサーチアシスタント等は必ず当COE推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となるCOE推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行い、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。なお、投稿論文は共同研究者として修士課程学生や学部学生を含む共著論文であってもかまいません（ただし学部学生は第一著者にはなれません）。

5.（論文査読の有無）　シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とは言いがたいと編集委員会が判断する場合には、当該論文の採録を見送る場合があります。また編集委員会は、掲載するうえで必要な改訂（体裁その他の点）をお願いすることがあります。編集委員会が投稿原稿を受理した場合、通常10日以内に必要な改訂の有無を執筆者に電子メールで直接ご連絡します。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ（たとえばPhotoshop EPSなど）の提出をお願いする場合があります。

6.（投稿料・原稿執筆料）　投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者

には当該ワーキングペーパーを原則として 20 部進呈いたします（それ以上の場合も相談に応じます）。

７.（著作権）　ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

８.（公開方法）　本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します（既刊論文をご参照）。またウエブ上においても、原則としてすべての論文を PDF ファイル形式でダウンロード可能なかたちで掲載し、公開します。

９.（原稿執筆要領）　提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1）A4 版、横書き、各ページ１列組み（2 列組みは不可）。

2）活字サイズは、日本語または中国語の場合 10.5 ～ 11 ポイント、英語の場合 11 ～ 12 ポイントとする。１ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合１ページ 40 字 30 行、英語の場合１ページ 30 行をそれぞれ目安とする。（これら 3 つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様。）

3）タイトルページ（1 枚目）には、論題、著者名、著者の所属と肩書き、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格（学会発表の経緯など）や謝辞を記載。「COE の研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題（メインタイトルおよびサブタイトル）ならびに著者名の英語表示もページ下方に適宜記載する（当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため）。

4）その次のページ（2 枚目）には、論題、著者名、概要、キーワード（4 ～ 6 つ程度）を記載。概要は必須とし、一つのパラグラフで記載する。その長さは 7 ～ 12 行（日本語論文または中国語論文の場合は 250 字～ 400 字程度、英文論文の場合は 150 語程度）を目安とする。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

5）本文は、その次のページ（3 枚目）から始める。

6）タイトルページを第１ページとし、論文全体に通しページ（下方中央）を付ける。

7）注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する（論文の最後にまとめて記載するのではなく）。

8）図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する（図表自体は論文末尾に一括添付する）か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

9）引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10）文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11）論文の長さは、特に制約を設けないが、最も一般的な長さと考えられるもの（本文が 10 ～ 30 ページ程度）を目安とする。

10.（投稿要領の改訂）　投稿要領の最新時点のものは、随時、当 COE のウエブページに掲載します。

論文の投稿先：　coe2-wp@sfc.keio.ac.jp
論文冊子の入手その他：　coe2-sec@sfc.keio.ac.jp
論文の PDF 版（COE ウエブページ）：　http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/

ワーキングペーパーシリーズ編集委員：　岡部光明（編集幹事）、梅垣理郎、駒井正晶